

平成30年度福岡市農林業振興審議会

- 1 開催日時 平成30年9月5日(水) 10:00～12:03
- 2 開催場所 鮮魚市場 市場会館 2階 第1会議室
- 3 出席者 福岡市農業振興審議会委員 19名
鬼木会長，藤野会長職務代理者，甲斐委員，矢部委員，深川委員
佐藤委員，濱砂委員，阿部委員，川上委員，津田委員，江藤委員
笠(康雄)委員，綿貫委員，堀内委員，大神委員，安部委員
笠(文樹)委員，横田委員，新開委員
欠席 3名
大石委員，丸小野委員，濱地委員
市側 18名
細川農林水産局長，中田農林部長，黒田中央卸売市場長
河口農業委員会事務局長，出利葉総務課長，中牟田政策企画課長
稲吉農業振興課長，藤間森林・林政課長，淵上農業施設課長
平田市場課長，牧園青果市場長 他
- 4 傍聴者 なし
- 5 次第
 - 開会 審議会委員・事務局の紹介
 - 議題 (1) 福岡市農林業の現状と取り組みについて
 - 農業を取り巻く情勢及び目標項目の進捗状況
 - 森林・林業を取り巻く情勢及び目標項目の進捗状況
 - 平成30年度農林業振興施策
 - その他 (1) 意見交換
 - 次世代を担う若手農業者の姿(2) 各団体の取り組み
 - 閉会
- 6 議事
 - 議題 (1) 「福岡市農林業の現状と取り組みについて」について事務局より説明

【会長】

ただいま，農業，林業についての説明が終わりました。

まず，農業部門についての皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

【委員】

福岡市で農業がどう位置づけられ，活性化，振興されているのかという視点で見な

ければいけないと思います。福岡市は観光行政に力を入れ、入込観光客数は2,000万人以上になっていますし、観光消費額も4,000億円を超えていて、急激に増えています。人口も多くなっていますが、その中で、農業が振興されているという認識なのかお尋ねします。

【中牟田政策企画課長】

農業の現状につきましては、福岡市の農業も全国と同様、高齢化などにより農業従事者数は減少しており、また、計画には生産者の所得向上を目標として掲げておりますが、非常に厳しい状況であると認識しております。

【委員】

私も機会があるごとに農業はどうなっているのかを見ているんですが、福岡市が出している市民経済計算を見ると、農林水産業について、市内の総生産がかなり落ち込んできています。農業について見れば、市内総生産が2010年に52億9,400万円だったのが、2015年には32億円と減っています。もちろん、国の農政の問題もあるとは思いますが。とはいえ観光客がこれだけ増えてきているのに、逆に、農業の市内総生産が下がっているのはなぜなのかを分析する必要があると思います。

高島市長は観光戦略の中で、観光消費額が増えたら農林水産業に経済波及効果があるということで税金をつぎ込んで観光客を集めています。そうならない結果が出ております。そこは、農林水産局として、なぜなのか分析して、提案するぐらいのことをぜひやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

【中牟田政策企画課長】

観光客が増えている中、観光客に対して福岡市の農産物、また農業の魅力を十分に発信できていないというご指摘は、重く受けとめたいと思っております。

農林水産局としては、経済観光文化局と連携し、例えば早良区のグリーンツーリズムを通して観光客向けに農産物のPRをしたり、「ふくおかさん家のうまかもん条例」に基づき、認定事業者と連携しながら、福岡市の農産物の魅力発信などを行っているところであり、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

【委員】

頑張っておられると思いますが、そこを分析してやっていただきたい。

農業で最後にお聞きしておきたいんですが、どうしても国の農政に左右される部分が多いと思います。安倍政権の農政については国会でもいろいろ審議されております。私は農業と関係ないところが、いわゆる規制改革会議などで、競争力がないとだめなんだと、日本の地域を守ってきた農業の家族経営が切り捨てられているという危機感を持っております。

私はTPPにアメリカが参加しない中で、市場の圧力はどんどん高まってくると思いますし、食料自給率の問題、価格保証の問題、所得補償の問題、こういったことをあわせた農政というものが必要で、それで農業を支えていくことが求められているの

に、農業関係者の意見を無視して、どんどん事が進められていると思います。日本農業新聞によれば、農政同友会の68%が今の農政を評価しない、8割が官邸主導の農政のあり方には反対だと言っています。ぜひ、福岡市内のそういう声をしっかり国に届けていただきたいと思います。ちゃんと声を届けているのかを最後に聞いておきたいと思います。

【中牟田政策企画課長】

ご指摘、ご意見、ありがとうございます。本市の農林水産業を振興していくためには、これまでも県市長会や全国市長会などを通じ、国に対してTPPへの対応や経営所得安定対策などの提言を行っているところでございますが、引き続き生産者の声をお聞きしながら、福岡市の農家が安心して農業に取り組めるように、国に対して提言などを行ってまいりたいと思います。

【委員】

2点ほど質問させていただきます。

農業が大変厳しい状況で、農林水産局の予算が大分減っていることをどうかなと思っており、その中で、農村環境の保全をやっていただいています。地元の農業者から、例えばU字工が壊れたので保全をしてほしいというような要望が結構あります。予算的な関係もあって、2年ぐらい待たされていることもたくさんあるということです。たまたま今日来るときも、地元の農業者から陳情があつて、志賀島のため池が壊れて、水が全部出ている、今からイチゴ畑で水が必要だからすぐ直してくれと市に言ってるけど、今のところ何の返答もない、どうなっているか聞いてくれということでした。やはり水がないと農業はできないので、そういうものに対する予算をどうつけるかという考え方を聞かせていただきたいと思います。

【淵上農業施設課長】

委員ご指摘の施設は私たちでも確認をしております。市でため池や水路など、いろいろな施設を管理しており、悪いところは補修をするなど、できるだけことはやっております。

それ以外に、営農者の方で、水がとれない場所で、ため池等から施設を自分たちでつくって、ポンプアップして水を引っ張っているところがございます。ただ、個人営農者がそれぞれでやられている施設については、市でその施設を補修、補強することは難しいところがございます。しかし、市職員が直接的に何かできることは努力して行うというスタンスで取り組んでおります。

【委員】

ため池が壊れて水が抜けているというのは、それは個人のものという考え方なんですか。

【淵上農業施設課長】

ため池の水が漏れるということであれば、それは市が行う分野ですので、市で対応

してまいります。

【委員】

水がないと農業はできません。先日の災害でも緊急に必要な予算は専決処分を行い、予算を確保したけれども、農業をするために必要なものは優先的に予算をつけてやっていただきたいと思っていますし、そのほかの要望も、農業者としては大変大きな要望だと思っておりますので、なるべく2年間や3年間とかではなくて、すぐに対応できるようにお願いします。議会のほうもしっかり予算化を応援していきたいと思っていますので、やっていただきたいと思っております。

続きまして、魅力ある農産物、新たな価値の創造ということで、平成29年度も商品開発を4つぐらい行っておられます。開発はしていますけれども、農業者の所得を上げるために、商業ベースにどうやって乗せていこうかという話までいっているのでしょうか。今、全部で28個あるんですが、その中で商業ベースに乗っているのはどれぐらいあるのでしょうか。

【中牟田政策企画課長】

開発支援にあたりましては、県、市、農協が一緒になってサポートしております。また、コンサルに委託を行い、開発支援のみならず、販路拡大までのきめ細かなサポートを行っております。

所得向上につながっているのかというお尋ねですが、農商工連携によるヨーグルトなど売り上げを伸ばしている事業者もいる一方で、農家個人でつくられたジャムなど、まだまだ所得向上にまで至っていない、非常に厳しい状況もございます。

【委員】

ご説明にあったように、開発をして、販売するケースも含めて商業ベースに乗せて、所得が上がっていかないと意味がないと思っております。一所懸命頑張っておられると思いますが。

その中で、議会では、中国の広州市と姉妹都市交流をしていて、去年は私ども福岡市が行かせていただいて、「ごみ」というテーマで勉強会をしました。今年は広州の方が来られて、福岡市の農業施設を見せてくださいということで、何を見せようかという話をして、ベジフルスタジアムを見に行くことになりました。広州市からは農村の活性化などを見せてほしいという話でしたが、今、見せるものがなかなかありません。だから、福岡市ではないけれども、例えば糸島の伊都菜彩を見に行くとか、福岡市にはたくさん大学があるので、大学で農業の研究をしているところに行って、一緒に勉強するというようなことはどうかという話をさせていただいたんですが、今の状態ではそれも難しいとのことで、結局、花畑園芸公園を見に行ってもらうことになりました。

この審議会にも大学の先生にたくさん来ていただいております。また、経済観光文化局で先進技術などに年間2億円ぐらいの補助を行い、産学官で共同研究しています。

例えば漁業で近畿大学がマグロの養殖をやっていますので、福岡でもぜひ農業、漁業の1次産業をどうするかというところをしっかりお金をつけていただいて、大学の先生などの専門家、民間企業等、産学官で一緒に考えるところをつくっていただけないかと思います。福岡の農業、1次産業をこうやるという目標を決めて、どうやったらそうできるのか、6次産業化、ブランド化、耕作放棄地の問題、農業・農村の活性化をテーマにし、ぜひ予算をつけてそういうことをやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

【中牟田政策企画課長】

ご指摘ありがとうございます。農業の分野におきましては、本審議会の委員として、中村学園大学、九州大学、福岡女子短期大学の先生方のご尽力をいただきながら、農業振興施策を推進しております。また、個別事業につきましては、九州大学と連携して、背振牧場における牛肉生産システムに関する実証研究、有害鳥獣対策の調査検討を行っており、また、今年からは中村学園大学と連携して、未利用野菜の活用促進に取り組んでいるところですが、委員ご指摘のとおり、さらなる大学との連携が必要であると考えております。

農業従事者の減少、高齢化が進んでいく中で、行政、大学、生産者、農協、そして、民間事業者が一緒になって、それぞれの得意分野を活かし、予算も確保しながら進めてまいりたいと思っています。

来年度の施策に向けては、今、大学にご相談、協議などをさせていただいているところですが、委員の皆様のお力もお借りしながら、今後、さらなる連携により農業振興に取り組んでまいりたいと思っております。

【委員】

他都市では国家戦略特区を活用して行っている事業もあり、私たちも見に行きましたが、福岡市とは条件が全然違うので、やはり福岡市は福岡市ならではの条件でどうやっていくかということ、ぜひ地元の大学の先生や企業としっかり検討していただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

【委員】

先ほどご紹介いただきましたが、今年度、福岡市とともに、未利用資源となっている野菜の価値をいかに高めて、農家の所得につなげるか、そのような研究を開始したところがございます。

さて、広州市の話がありましたが、先々週、上海に行ってきました。上海では、福岡の大同青果が、上海の卸売市場と提携しているんですが、行ってみたらすごく古い施設でした。福岡のベジフルスタジアムはすばらしい施設で、福岡が誇る施設だと思います。上海の星輝農場は、施設園芸を非常に大規模にやっていて、生産力も高く、そういう面では向こうのほうが進んでいます。福岡が進んでいるところ、中国が進んでいるところがあります。

特に驚いたのは、先ほど伊都菜彩の話がありましたが、上海は大都会ですが、大きなビルの下に直売所を設けていて、遠くに買いに行かなくてよいようになっています。大きなマンションの下には直売所を設けていて買い物難民対策を行っています。福岡にもいろいろな団地がありますが、団地の中に直売所がないから買い物難民が発生します。福岡市も、農協の直売所がありますが、団地の中に直売所をつくって、買い物難民対策の解決に寄与していくことも必要じゃないかなと思います。都市型農業なので大規模農業はできないので、そういう制約の中で、都市住民といかに連携するかというと、やはりそういったところになってくるのではと思います。どんどん高齢化していくので、遠くの直売所ではなく、身近なところに直売所をつくる必要かなと思います。

また、1ページにありますように、福岡市の農業従事者は平均年齢が71歳です。全国は66歳ですから、5歳ほど福岡市の農家の方は高齢化しています。これをどう評価するかということです。普通60歳で退職ですけれども、年とっても退職しなくてもいい農業は、ある意味すばらしいという評価もできますが、どんどん高齢化していくので、80歳で農業はリタイアですよ。そうすると、もう10年ぐらいしかもちません。そうしますと、後継者対策が非常に重要と考えております。

第2点目は、農地集積の問題です。担い手の農地集積を計算してみると、19.6%ぐらいです。35ページにありますけれども、509ヘクタールということは、2,603ヘクタールの中の500ヘクタールですから、約20%しかないんですけど、国はいわゆる認定農業者と法人に56%集中しているんです。福岡市の場合は20%ぐらいしか集中していません。都市型だから仕方ないということも言えますが、後継者を育て、その後継者に農地集積していかないと、だんだん供給が不安定になると思います。

【委員】

担い手のところの続きになります。やはり収益が少ないと、どうしても若者は農業を継ぎたくないです。いろいろな意味で農業があまりかっこよくない、その上、収益がない。それでここまで後継者が減ったんだと思います。

しかし、やり方によってはすばらしい職業に変わります。今、全国的に、スマート農業と言われておりますけれども、これからは作業の軽減や現代の機器、AIやIoTを導入して、新しい農業を都市型として示していくべきと思っています。

今、私は水耕栽培をしています、規模は小さいですが、若い女性たちが夢を持って、独立したいと頑張っています。昨日、大分に行きましたが、そこは、素人が、25歳から夢を見て、水耕栽培で国の補助をいただいて、女性だけ14人の従業員ですばらしい水耕栽培をしています。

幸い、会長の周辺にはすばらしいイチゴ農家がいらっしゃるので、どこか一つ、最先端のハウスを建てていただいて、あれが日本のあまおうの農業だというものを示し

ていただけないか、それくらい福岡市から予算をつけていただければと思います。

また、農業女子ガイダンスで来る福岡の女性たちはみんな農業をしたいんですけれども、農地がない、雇ってくれる法人がない。全国から、海外からも見に来るような、まずはあまおうの施設をぜひ福岡にと思います。

会長が元岡にいらっしゃって、すばらしい若者がいます。その中でモデルを示していただくと、農業に対する見方が変わるんじゃないかなと思います。できれば、女性も集めてですね。

視察した大分の施設も、私より遅く始めた分、やはりすばらしいです。きれいで、清潔で、そしてやりがいのある農業をこれからどんどん示していく。今は、きつい部分ばかりが前面に出ているので、福岡市が、都市型農業を農協と一緒に、一つモデルをつくっていただくと新たな農業が展開していくのではないかなと思います。よろしくお願いします。

【会長】

おっしゃるように、農業で生計が立つなら、若者も含めて、みんなやると思います。ところが現実には、野菜の価格も30年ぐらい変わっておらず、米も40年前の価格です。そういった今の状況で誰が農業をやるのかということです。国民全体がみんなそういう考えなんですね。農業の大切さというのが全く浸透していない。だから、まずそこから、これは国に対して伝えることですけれども、まずそこを打開していかないとだめだろうというところもあります。

それでも、おっしゃるように、頑張っている農家、特にほんとうに頑張っている元岡のほうの農家では後継者が育っています。子供さんが親の跡を継いで頑張っています。一方、頑張っていない農家の子供さんは農業をやらない。そういった面も確かにあります。

今、既にイチゴは高設栽培といって、腰の高さで育てるようにしています。中国の方の視察はそういったところにも来てもらえるといいと思います。それから、トマトも礫耕栽培が主流ですので、ぜひ見に来ていただけたらいいと思います。

そういった価格の問題、農業の発信力の不足、農業はやりがいがあるんだということ発信することも必要だと思っています。この辺の宣伝がJAは下手でございまして、なかなかうまくいかないんですが、6次化に向けた取組みなどは、特に女性が得意な分野だと思っています。

楽じゃないけど、魅力もあって実入りもあるんだという部分をもう少し強調していく必要があるんじゃないかと思っています。

それから、6次化による所得向上の件ですが、ロットがないと赤字になります。ジュース1本にしても、一般企業は100円です、しかし、実際は100円じゃできない。200円以上かかります。その200円を買ってくれればいいけれども、消費者は安くなければ買わない。そういったこともあって、なかなか難しい。

今、「あまおうチロリアン」や「伊都物語」のあまおう入りのものがあります。あ
あいうのは何とか黒字でいっていますが、あとは赤字というのが現状でございます。

それと、ため池は、別の視点から考えた場合、今回の集中豪雨のように、ため池が
決壊して、下流の民家の方々に被害が出る、そういったことも今後ちょっと逆に攻撃
をされる材料になるんじゃないかなと心配いたしております。それで、護岸、災害防
止の用水路とか、さっき言われたように。その辺の整備もおろそかにしてはいけない
と思っています。使っていないため池なんかも、被害防止のためには、見直すという
ような対策をとることも必要じゃないかと私は思っております。

【委員】

福岡市は157万都市になっており、九州の中、日本の中でも人口が増えていて、
それだけ消費量があって、インバウンドで食べる人が多く来ているのに、農業従事者
の所得があまりにも低い。それと、後継者の問題ですが、データが毎年でています
が、平均年齢は、去年の人が一つ年をとったんだというデータで、全然、改善がされ
ていないという、いつも同じデータを年とともに見ていっているということがあり
ます。

例えば、福岡市のレストランなどの流通分析をしてもらって、市民の所得がこれ
くらいしかなくて、じゃあ、どこの野菜を食べているのか、どこが参入してきてい
るのか。さっきおっしゃった商業ベースがどういうふうに広がっているのか分析し
てみる必要があるのではないのでしょうか。

それと、一番大事なことは、今、生産年齢人口が減少して行って、一般企業でも、
商売はうまくいっているのに、働く人がいなくなるという、大きな危機感が押し寄
せてきて、戦略的に縮んでいかなきゃ危ないよと、「未来の年表」著者河合雅司氏は
言われてます。いいものをつくって、流通できる台所はあるのに、売れていない、も
うちょっと違う角度からのデータ分析もされたらいいのではと思いました。

それと、私は去年、ある組合さんに講演で呼んでいただいたのですが、呼んでい
ただくに当たっては、その消費量を調べたり、主婦が月に幾らぐらいそれに対して使
っているかを主婦のネットワークでデータを調べて講演しました。でも、来られてい
る方が全部代表者でなおかつ男性でした。現場は女性、偉いさんは男性となっている、
そのギャップ。ほんとうの意味の女性活躍推進がこういう場にもっと出てこないとい
けないんじゃないかなと思っております。現場を動かしている女性を会議の場に出す
と改善が早くなります。

それと、最後に聞きたいのが、「ふくおかさん家のうまかもん」はどういうふう
に広げていっていらっしゃるのかということです。何年か前から、福岡県は地産地消の紺
色の旗をどんどん立てて、県内のあらゆるところでやっています。その中であって、
福岡市内産ということですが、「ふくおかさん家」というと、福岡県なのか、市なの
か差別化がありません。例えば市をイチと読ませて、「福岡市（いち）さんの産地」
にするとか。市と県の差別化がないんです。だったら、同じ「福岡産」と言うなら県

の旗をもらってきて広めたほうがいいです。

市と県が差別化されていなくてどうやって広げていかれているのか、目標値がどのくらいなのか。むしろ、福岡市内の飲食店は絶対これを導入しろというくらいやっていけないといけないと思っておりますが、県と市の差がこの旗だけはわからないんですね。

福岡県は子育て応援の店6,000社とかやっていて、ぐんぐん伸ばしていっている中で、市に特化したものをどうやって広げていかれているのかをお聞きしたいと思います。

【中牟田政策企画課長】

まず、平均年齢でございますが、福岡市全体といたしましては、29年度は71.2歳で28年度と横ばいとなっておりますが、一方で、専業農家は29年度は63.4歳となっております。5年前の25年度の専業農家の平均年齢は64.8歳ございましたので、後継者が育成できているものだと考えております。

次に、流通分析のご意見に関しましては、昨年度の審議会においても委員からご指摘をいただいたところであり、データ分析の必要性は認識いたしております。農協の各生産部会では、消費者のニーズを常に調査されながら、価格や味などの研究をしておられると聞いておりますし、花卉農協さんにおいても消費者のニーズをふまえて販売促進に取り組まれています。引き続き、JAさん、花卉農協さんとも連携しながら、流通状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

また、女性活躍につきましては、農業分野はまだまだ男社会だといわれておりますが、この審議会には5名の女性委員さんに参画いただいているところです。また、新開委員をはじめ、先進的な取り組みを行っている女性農業者の方を「女性未来農業サポーター」として市長が委嘱し、農の魅力の発信や、女性未来農業ステップアップ事業として、6次産業化に興味を持つ女性を対象に、新開委員には講演のほか、圃場見学などにもご尽力をいただいております。引き続きお力をお借りしながら、取り組んでまいります。

最後に「うまかもん条例」についてでございます。うまかもん条例につきましては、27年度に議員立法で条例が制定され、目標値として、市内の飲食店1万3,000の1割の1,300という、非常に高い目標を掲げております。認定事業者を増やすために、お手元にお配りしているチラシを活用し、市から委託しているコンサルが市内の飲食店を回り、市内産を使っている飲食店などを発掘し、認定店にはグッズとしてのぼり旗、楯、タペストリーなどを交付しています。それらを店舗などに飾っていただくことによって、お店のほうでは市内産を扱っていることをPRし、お客さんを呼び込んでもらうことで、市と事業者が一緒になって市内産の消費拡大に努めているところでございます。

【会長】

いろいろご意見いただき、ありがとうございます。時間の都合もございますので、また最後にでもご質問いただければと思います。

続きまして、森林・林業を取り巻く情勢についてのご意見をお伺いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

【委員】

森林経営管理法、これが今年5月に成立したと思えます。私の認識では、これは従来と抜本的に全く変わっていて、従来は国や都道府県が森林所有者の自発的な経営を支援するとなっていたのを、いわゆる経営管理が不十分だということになった方々の経営権を市町村がもらったり、それ以外のところは伐採業者や事業者などが取り上げるようになってきていると思えます。

「不十分だ」と認定されるのは、森林経営計画を策定するのか策定していないのかで決められるのでしょうか。私は、今の森林所有者は、広げたいとは思っていないのしょうけれども、少なくとも現状を維持したいという方がものすごく多いんじゃないかと思うんです。その辺の考え方や、この法律が果たして林業の活性化につながっていくのかを教えていただきたいと思えます。

【委員】

森林経営管理法案には、今おっしゃったように、規模拡大をするところ、それから主伐する意向があるかどうかで森林所有者の意欲と能力をはかるといった文章がありました。それに対していろいろなところから反発がありまして、現状維持をするだけでも山を守るという非常に重要な役割を果たしているのではないかという意見もございました。主伐の意向がないと意欲と能力がないと初めの文章ではなっていたんですけど、それが国会審議で取り下げられています。

現状維持でも、きちんと自分の山がどこからどこまであって、どういう方針で間伐をするといった意向が示されれば、所有者が森林経営計画を立てていなくても、自分はいったことで管理意欲があります、管理意志がありますと示されれば、経営権を市町村が取り上げることはできないと思えます。国会の附帯決議が14項目ついていて、そこにもかなり詳しくそういった懸念が書かれています。

この法律のもう一つの特徴は、先ほど事務局からもありましたように、国の森林環境税と結びついていることです。この森林環境税の導入は拙速過ぎるのではないかと懸念しています。納税者が森林環境税を払うのは実は2024年からと計画されているのしょうけれども、それを見越して、前倒しで来年度から使うという状況になっています。きちんと国民に周知されないまま使ってしまったのかどうかといった問題も多々ありつつ、現在、法律が可決され、具体的に走っているんですね。

そういった中で、特徴的なのは、都道府県の森林環境税と違って9割が市町村においてくるということ、そして、市町村に配分されるときには、森林面積や林業従事者の数などと同時に、約3割が人口割においてくることです。ですから、福岡市は人口

がこれだけ多いので、森林環境税でおりにてくるお金はかなり多額です。それをどうやって使うかを今年から来年にかけてよく考えないといけないと思います。おりにてきたものを福岡市にマッチした形で、使いやすい制度設計になるように、ぜひ国にも働きかけていただきたいし、おりにてきたものについて何が有効なのかを十分議論したほうが良いと思っています。

また、今日の資料を見て意見があります。1点目は、1ページ目の森林のところで、青い部分は51年生以上が凡例になっています。できればこれを80年生以上と分けて示していただけたらと。福岡市は長伐期を推進してきた経緯もありますので、より森林の状況がわかると思います。今、国は、50年齢伐期だと一生懸命言っているんですけども、それに乗ってしまうと伐採地がものすごく広がることにもつながりかねないので、ここはきちんと分けて資料に示していただきたいと思います。

それから、一番最後の18ページの目標値と進捗状況ですが、公共建築物等での木材使用量は、目標値に達していないだけではなくて前年度からも減っています。私も計画策定にかかわりましたが、この目標値は非常に高めに設定されており、前年度から減ったこのボトルネックはどこにあるのかをぜひ分析していただきたい。先ほどの森林環境税が人口割で来るときに求められるのは、消費拡大をどうやって進めていくのかと、それに森林環境税が都市部では使われることになると思いますので、そこをきちんと分析していたほうが森林環境税を議論するときにも必要ではないかと思います。

【藤間森林・林政課長】

貴重なご意見ありがとうございます。修正につきましては、来年度以降、対応したいと思います。

ボトルネックにつきましては、直接の資料はございませんけれども、やはり学校校舎の建てかえなど大規模なものがありましたら、木材利用が増えます。それが無い年は、減っているという状況でございます。今後とも、公共施設につきましては木材を使うように、皆さんの力をおかりしながら進めてまいりたいと思います。

【委員】

どうもありがとうございます。私は、森林の自発的な経営と乖離していくものになるのかなと危惧をしています。森林計画を立てていなくても、きちんとやっているところはあると思います。集積の計画に不同意だと、例えば勧告とか、そうやって強制的に取り上げられることになっていないのかという不安があるんですけど、それについてはどうなっているのでしょうか。

【委員】

市町村が集積計画をつくるときに、所有者の方が、もうここは管理できませんということであれば集積できることとともに、ここは管理するので不同意だと言っても、集積できるということが実はこの法律に入っています。ある意味、そこが一番危険な

ところで、それについても附帯決議で、不同意の場合は強制的に市町村が集めないようにとなっています。その一方で、道をつくるとか、どうしてもそこを一緒にしないと効率的な林業経営ができない場合もあるので、そういう場合はきちんと説得して納得・同意してもらうようにするというのをしないと、これは少し危険だなと思います。

それは、市町村が取り組むときに、不同意の所有者の方から経営権の、ある意味、剥奪ということがないようにというのは、財産権にもかかわる問題であって、市町村が訴えられることもあり得る問題なので、十分気をつけたほうがいいと私は思っています。

【委員】

従来、福岡県が森林環境税を10年実施して、また5年延長しまして、間伐に重点を置かれてやっています。そうしたところに今度は、国の森林環境譲与税が創設されて、いよいよ来年から動き始めると。委員が先ほどおっしゃったように、課税は2024年からですけれども、前倒して、国民から600億円いただくと。これには衆参国会議員全員賛成だということで、朝倉の災害等もあり、森林がああなっちはいけないと。人口が多い東京都や神奈川県、また福岡市も人口が多いわけですから、どなたも反対しませんでした。

そのような、山を守らなくちゃいけないという状況で、人口に応じて試算しますと、福岡市に2億円ぐらいこれから毎年来るんじゃないかなろうかと言われていています。今、林野庁から各県の林業振興課の課長がほとんど呼び出されて、来年は間違いなくやっていく、そして県から各市町村に説明が来るわけですから、国の森林環境税と県の森林環境税とがダブって、今、委員が言われたように、国の森林環境税は90%近くが市町村に配付されます。

今、林齢が50年生に近くて、これから伐期を迎えてお金になる時期になっていく中で、森林経営計画の作成を県の森林組合がほとんどやっているんですが、東北や北海道あたりは何十町歩とか何百町歩の山を持っている方がいますが、福岡市の森林所有者は大部分がほんとうに小さな1反とか2反の零細所有者ばかりで、なかなか森林経営計画が実行されません。ですから、これから先、やはり福岡市の力をかりないと森林経営計画がうまくいかないと思います。

そして、間伐をするにしても、福岡県は、全伐をすると補助金が出るという制度を持っています。しかし、福岡市で全伐するのはちょっと難しいんじゃないかなろうかと私も考えていますけれども、そういう制度もありますから、これから山を、特に早良の中山間地あたりは森林経営計画をこれから作成していかなくてはならないという状況に置かれておりますので、さらなる福岡市の林業に対する支援をよろしく願います。

【藤間森林・林政課長】

ありがとうございます。一つだけ補足させていただきます。委員が、福岡市への森林環境譲与税の配分額は年間2億円とおっしゃっていましたが、それは将来のことで、当面は、県の説明会では、約6,000万円から7,000万円程度と見込まれております。

【会長】

ほかに林業に関してご意見ございますか。お願いします。

【委員】

この森林経営管理法の制度で懸念するのは、新聞にも出ています宮崎とかの盗伐や、中国向けの輸出のための乱伐が進んでいる地域があるというのが背景の一つとしてあるのかなと思っています。

一番心配なのは、最近の豪雨による森林保全という観点での改正、あるいは、集積するのは非常にいいんですが、全伐するための集積だとするならば、後の植林をきちんとして保全をしていくという考え方が今度の法律に含まれているのかどうか、教えてくださいませんか。

【委員】

私も同じような懸念を持っておりまして、ブレーキのない、アクセルばかりが強過ぎるのではないかと考えております。

先ほども言いましたように、主伐するしないということで森林所有者の意欲をはかること自体が、きちんと守りたい、現状維持で次の世代に引き継ぎたいという人たちも意欲がないとして集積され、主伐の面積が100ヘクタールとか200ヘクタールに拡大され、水土保全機能が落ちることは懸念しています。国はそういったことがないように、市民生活の防災をきちんと担保した森林計画をしないといけないと思います。

それと、最近の豪雨被害を見ると、単に植えればいいのではない、伐採のやり方もきちんとしないとイケません。それと、今、低コストで道をどんどん整備し、排水をきちんと考えないままつくった道から崩壊が起こっています。林業を振興して素材生産量を増やさないとイケないんですけども、伐採のやり方と道のづくり方は、十分考えてやっていくことと、朝倉のほうを見てみると、あまりにも急傾斜地のところは主伐をしたほうがいいところもあります。場所場所によってきちんと考えられる林業者を育成するのが、非常に大事だろうと思います。

【会長】

ありがとうございます。まだまだご意見を頂戴したいところではございますけれども、時間の関係もございますので、最後に、平成30年度の農林業振興施策についてご意見ありましたら。

【委員】

いろいろと議論があっており、至極当然のことが出てきております。やはり農業が

業としてやっていけるのかと農家の人たちが疑問を抱いていると思っております。だからこそ、いろいろ試行錯誤しながらもやっていらっしゃるんですが、農業者は、一つの成功事例だけではなく、普遍的な何かがないと、跡を継ぐことはできないでしょうし、夢も持てないだろうと。投資して見合うようになっているかということ、そうじゃないのが現状と思います。

先ほど委員が、福岡市は人口が増えているのに、海外からの観光客も多いのに、どうしてこうなるのかとおっしゃられました。どこを全体としてとらえて考えるかというのがありますが、例えば、伊都彩菜に福岡市民が買いに行く、都市住民はそこに買いに行ってしまう、福岡県全体で考えれば人口はそんなに増えていないということがあります。加えて、最近博多ブランドで売り出していて、専門家はわかるでしょうけど、消費者から見たら、福岡市内産が何というブランド名でやっているかもわからない。だから、そういった部分の差別化はどうするのかとか、そういったいろいろな要素が絡んできています。

私が言いたいのは、農業者がどんどん減っているんです。意欲がある特定のところがちゃんともうかって、ちゃんとやれるようにすればいいんですけど、田舎はなかなかそうはならないんですよ。例えば、日曜日は集落で出方で草切りをやらなければなりません。ところが、そういうのに行けない人もいます。兼業農家は特にそうです。そういったところをどうカバーしていくのか。川とか農業用ため池とかの草刈りは、農家あるいは集落の人がやっているんですね。

だから、そういった公共的に維持しなければいけない部分を農林水産局が全部やっていただけないかと。補助金を出すとか、そういったところに少し手をつけていかないと。河川は県もやっていますが、微々たるもので、とても足りない状況です。だから、そういう環境づくりをまず、やれるところから行政はやってほしいと思います。

また、今、農業委員会が困っているのは、農業委員会に田んぼを売りたいという人がいっぱい来ているが、どんどん安くなっており、売れないということ。田んぼがどんどん安くなっているということは、そこに投資をしないということですから、経済の論理では回っていきません。企業が農業生産法人をつくって買ってあげればいいんですけど、買わないんです。

そういう直面している課題を全部農家に押しつけてはいけないと思います。これは農家自身では解決できません。これはやはり国、県、市の責任だと思っています。そこに真正面からぶつかっていかないと、なかなか解決しないと思います。甲斐委員もおっしゃいましたように、平均年齢はもう70歳を超えていますから、あと10年後はどうなるかわからない。そういう部分は、農家が一番思っているんです。

もう一つ最後に言わせてもらえば、国が税制から考えないと。あんなに相続税を高くしたら、誰も農業をしないと私は思います。農家を継ぐ人には安くしてあげないといけません。今は、兄弟が3人いたら3人ともに財産を分けないといけなくなって

いる。昔はそうではなく、長男にあげていた。そういう文化がもう崩れてしまった。そういったところを扱っていかないと、財産はもらっておいて、しないわけですから。しない人は売りに出す。東京のほうに息子が行っていたら、東京のほうの人はできない、だけど財産はもらう権利があるから、もらう。そして、それを売りに出す。そういったしわ寄せがどんどん来るわけですね。

生産者が全て悪いわけでもない、消費者が悪いわけでもない。まずはやれることから行政にやってもらわないと。まず一番にやってほしく、すぐできるのは、この出方の費用などです。これは行政が面倒みてやらないといけない、と私は思っております。

【会長】

ありがとうございます。ほかにご意見がある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【会長】

それでは、大変貴重なご意見を頂戴いたしました。時間も来ていますので、よろしく願いしておきます。

それでは、続きまして意見交換で、「次世代を担う若手農業者の姿」について。

【中牟田政策企画課長】

資料3をお願いいたします。

本資料は平成30年版食料・農業・農村白書に特集として掲載されているもので、農林水産省において、49歳以下の若手農業者に焦点を当て、農林業センサスやアンケートから、経営構造の特徴や農業経営に対する考え等を確認し、今後の農業施策の展開方法を国において考察したものでございます。

先ほどから、本市における従事者の高齢化や若手の育成などの必要性を皆様からいただいておりますが、福岡市において、担い手の確保、農業経営の効率化などを進めていくに当たりまして、この資料を委員の皆様方と共有して、今後ご意見をいただきながら進めていきたいという思いで、会長のほうにもご相談をさせていただきまして、今回、意見交換の題材として資料を取り上げさせていただきました。ただ、非常に時間がないので、概略だけ私のほうから説明をさせていただきまして、もし、ご意見などがございましたら、後日、事務局までご一報いただければと思います。

それでは早速、資料をちょっと見ていただきまして、概略だけご説明させていただきます。

～資料概略説明～

概略の説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ちょっと時間がないということでございますので、この項目については、ご意見がございましたら、直接、事務局にご意見いただければと思います。

続きまして、各団体の取り組みについて。

【委員】

東部農協でございます。それでは、生産者の高齢化や新規就農者の確保につきまして、当東部農協の取り組みについてご紹介させていただきます。

市内の園芸作物の生産に関しまして言いますと、当東部農協はあまおうイチゴの生産にかなりのウェイトがございまして、農業振興地域であります志賀島がその一翼を担っております。その農振地域におきましても、先ほどから出ております高齢化による生産者また出荷者数の減少が見られております。

それだけに限らず、実はこれまで積み上げてきておりました農業技術と言いますか、栽培技術や販売技術の継承についても懸念、危惧されている状況です。

そういうことがありまして、実は昨年、志賀島、正確には勝馬という地域に新規就農者の研修施設を設け、本年度4月から新規就農者を当東部農協の事業として受け入れ、研修事業を行っております。

新規就農者を当初3名受け入れまして、現在2名にはなったものの、ほんとうに一生懸命頑張っておられます。そして、地域の方々にも応援いただいている、栽培方法などの継承を一生懸命頑張って進めていただいています。東部農協としましては、その補助と言いますか、地域の方々とのパイプ役等、円滑に農業者となれるように努めさせていただいております。

高齢化もありまして、農業から手を引かれる方々がそれまで使われていた施設や機材などを新規就農者の方々に使っていただくということで、このあたりに関しましては当東部農協も入り、大変うまく運んでいると考えております。

ただ、4月から立ち上がったばかりで、細かいところまでには行きついておらず、既に出てきている課題が、新規就農者の住居の問題です。「家そのものはそこにあるので使わなくなったからどうぞ使ってください、すぐお貸しします」という形でうまくゆけばいいんですけど、その地域に新規就農者が「ああ、ここがいいな」ということで、すぐ近くに住みたいというときに、所有者がその地域から離れられて空き家となっている家をどうにか借りられないかと、農協もその方と会ってお話するわけですが、どうしても仏壇であったりとかがあって、「なかなか家までは貸せないよ」と。それで、どうしても農業を行う場合、遠方から通うこととなります。そこが直面している問題です。

空き家情報などを出されておりますので、そのあたりをひっくるめて住宅都市局と一緒に、農業振興地域の近くにある空き家を紹介していただくなり、そのあたりの援助をしていただきたいと思いますと思っております。

また、先ほどお話のありました6次産業化ですね。「ふくおかさん家のお気に入り」という資料を見ますと、これの一番最後に「苺の実アイス」とあります。こちら実は、数年前に新規就農していただいた方に意欲的につくっていただいたものでご

ざいます。

そのように若い方々が意欲をもって取り組んでおられまして、その意欲をそぐことのないよう、より一層、支援の後押しをさせていただきたいと。販路の開拓や、こういった形の情報のリリースなどの新たな取り組みも含めて、ご協力、いろいろなお知恵を拝借できればと思っています。

【会長】

ありがとうございました。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【会長】

本日はたくさんのご意見をいただき、ほんとうにありがとうございました。ご意見については、市のほうで整理をしていただくということでございます。

以上をもちまして、議長の席をおりさせていただきます。あとは事務局のほうに進行をお返しします。

【中田総務部長】

会長、どうもありがとうございました。活発なご意見をいただきました。

農業で言いますと、都市型農業をどうしていくか、その中でI o Tやスマートフォン、それに対するいろいろな課題につきまして、行政にできるものをいろいろ考えるべきではないかと。それと、林業につきましては、国で進めておられます森林環境税や森林の経営管理制度を含め、山林が持ついろいろな機能、それと災害対策をどうしていくかなど、いろいろな問題をいただきました。今後は、今日いただきましたご意見を踏まえながら、31年度予算に向けまして、そういったことの具体化を考えてまいりたいと思います。

本日のご意見につきましては、福岡市の情報公開条例に基づき、事務局のほうで議事録をまとめさせていただき、各委員にご確認いただいた上で公開させていただきたいと思います。

本日は長時間にわたりまして、ご多忙の中、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。これをもちまして、今年度の農林業振興審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —